

外部評価(事業仕分け)結果にかかる市の対応方針

事業番号	5	事務事業名	在宅高齢者介護手当支給事業	担当課	健康福祉課
評価結果	不要		市の対応方針	廃止	
外部評価 (事業仕分け)時の意見、要望など	<p>【外部評価(事業仕分け)における議論時の意見、要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービスが始まり、寝たきりの方へとともに介護者へのサービスが入ったことを説明するのみの一つの終息方法</li> <li>・市町村によっては、男性への介護教室、情報交換会、介護を休んでいただくためにバス旅行を行いリフレッシュしてもらっているところもあるし、単に金額だけの問題ではない</li> <li>・介護の一部分だけ任されても責任をとりづらく、組織的な作りとして厳しい話なのでは</li> <li>・終息したいという思いが見えるが、目標も成果指標も無いのは説明責任を放棄していると思えないし、今からどういった終息方法を考えるかという時に目標も無いのは問題</li> <li>・介護保険を導入する時点でこの事業を見直せば良かったが時期を逸している</li> <li>・介護保険が制度として成り立っており、この事業がなければ介護者を慰労できないとは言えない。そういう説明を行えばよいのでは</li> <li>・この事業にかかる業務量の話についても市民に説明していけばよいのでは</li> </ul>				
	<p>【評価シート記載コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的、手段に妥当性無く、存続すべきとの意図、仮説も無いため不要。</li> <li>・介護者の負担軽減としては他の手段があるので役割は終了した。</li> <li>・広域連合で実施するメリット、デメリットも説明すべき(市民に分かりにくい)</li> <li>・シートに目標や指標が記載されていないのは、説明責任の放棄ではないか</li> <li>・別の事業として、介護者を慰労することが大切。</li> <li>・判断する内訳、内容が分かりにくい</li> <li>・介護保険誘致等、啓発事業へシフトチェンジしてもいいかも。特に高齢化が進む田川市では、負担になる可能性の方が大きいかと。</li> <li>・介護保険があり、サービスが色々受けられる。</li> </ul>				
行政改革 推進本部 決定内容	<p>【事業の手法について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部評価者(仕分け人)、担当課、行政改革推進室、の3者が、いずれも初期の目的は達成しているとの見解であり、「廃止すべき」という一致した意見であるため、24年度から廃止する。</li> <li>・現在の手当て受給者に対しては、事業の廃止説明をしっかりと行う。</li> </ul> <p>【翌年度予算について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・翌年度より廃止する。</li> </ul> <p>【その他】</p>				